

令和7年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者 虐待防止ネットワーク連絡会議事録

1 開催日時

令和7年10月9日（木）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂2

3 出席した構成員

檜木大輔、渡邊秀人、稲垣均、若杉浩二、田中光美、池田幸雄、丸山貴子、二村誠、
齊藤英昭、竹田晴幸、松野宏美、村田健郎、臼井武男

4 欠席した構成員

平野君恵、荒谷翠、住田敦子

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

長寿課長 坂田みどり、地域福祉課長 浅野哲也

長寿課長補佐兼長寿支援係長 秋山さちこ

地域福祉課長補佐兼障がい福祉係長 森下亜希子

地域福祉課障がい福祉係主事 唐田克樹

長寿課長寿支援係主査 池田和義

尾張旭市地域包括支援センター 社会福祉士 御厨大輔、稲垣学

7 議題

(1) 高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について

(2) 市の取り組みについて

(3) 令和6年度における養護者による高齢者虐待の状況について

(4) 令和6年度における障がい者虐待の状況について

(5) 高齢者虐待事例検討について

(6) 障がい者虐待事例検討について

8 会議の要旨

次第項目	発言者	内 容
開会	長寿課長	それでは、定刻となりましたので、令和7年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会を開会いたします。 私は、連絡会の事務局を務めます長寿課長の坂田でございます。 本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。 開会に先立ちまして、尾張旭市福祉事務所の臼井より挨拶を申し上げます。
あいさつ 委員の出欠	部長 長寿課長	** 健康福祉部長あいさつ ** それでは、次第の裏面「構成員名簿」をご覧ください。 本日の連絡会には構成員16名のうち13名の方の出席をいただいております。 構成員の皆さまのご紹介につきましては、時間の都合もございますので、配布しております「構成員名簿」にてご紹介に代えさせていただきます。 なお、この会議は、個人情報扱う非公開部分を除き公開となっております。概要を市ホームページで公開させていただきますので、ご承知おきください。
資料確認	長寿課長	それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 ・本日の次第、構成員名簿（両面1部） ・資料1「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」 ・資料2「市の取り組み」 ・資料3－1「令和6年度における養護者による高齢者虐待の状況」 ・資料3－2「令和6年度における養護施設従事者による高齢者虐待の状況」 ・資料3－3「令和5年度 養護者による高齢者虐待についての対応状況」 ・資料3－1 関連の「令和6年度 高齢者虐待相談件数」 ・資料3－1の参考資料「深刻度についての資料」 ・資料4－1「令和6年度 養護者による障がい者虐待の状況」 ・資料4－2「令和6年度 障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況」

議題(1)・(2)	長寿課長	・資料４－３「２０２３年度の障害者虐待の状況について」 ・資料４－１関連の「令和６年度 障がい者虐待相談件数」 ・資料５「高齢者ケース事例検討」 ・資料６「障がい者ケース事例検討」 以上でございます。 なお「持出禁止」と記載のある資料につきましては、連絡会終了後、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。 不足がございましたら、事務局までお知らせ下さい。 では、次第２の議題に入ります。本連絡会の運営要綱の規定により、連絡会の座長は尾張旭市福祉事務所長が務めることとなっておりますので、ここからの議事は、福祉事務所長の白井が執り行います。 よろしくお願いいたします。 福祉事務所長の白井でございます。 まず始めに、本日の議題のうち、議題(5)、(6)の「事例検討」の部分については、個人情報を含みますので、「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記２、「附属機関の会議公開に関する基準」に基づき、非公開とさせていただきます。
	部長	
	部長	それでは、議題に入ります。 議題(1)「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」と、併せまして議題(2)「市の取組み」について事務局より説明をお願いします。
	事務局 部長	《説明》長寿課 議題の(1)と(2)につきまして説明させていただきましたが、この内容についてご質問又はご意見がございましたら挙手をしていただけたら、私がお指名させていただきます。いかがでしょうか。 特によろしかったでしょうか。 終わりの方に、改めて全体を通じての質問の時間を設けますので、議題を先に進めさせていただきます。
議題(3)	部長	それでは、議題(3)の「令和６年度における高齢者虐待の状況について」説明をお願いします。
	事務局 部長	《説明》長寿課 ただいまの説明につきまして、確認をしておきたいところ又はご意見がございましたら挙手をお願いします。 よろしいでしょうか。

議題(4)	部長 事務局 部長	こちら後ほど全体の質問の時間を設けますので、議題を先に進めさせていただきます。 それでは、議題(4)の「令和6年度における障がい者虐待の状況について」説明をお願いします。 《説明》地域福祉課 ただいまの議題(4)の「令和6年度における障がい者虐待の状況について」について説明いたしましたが、確認をしておきたいところ又はご意見がございましたら挙手をお願いします。 特によろしいでしょうか。
議題(3)補足	部長 事務局	事務局に確認ですが、資料3-1参考として深刻度の資料が添付されていますが、事務局からの説明の予定はなかったでしょうか。 私の記憶によると、昨年、竹田委員や齊藤委員から質問をいただいていたため、資料があるなら説明をしていたけると良いかと思います。 それでは、深刻度について説明をいたします。 資料3-1詳細をご覧ください。 こちらは高齢者の虐待の相談を表にまとめたものになります。 この表に「深刻度区分」という数値があります。 この数値について、資料3-1参考で補足させていただきました。 この深刻度ですが、公益社団法人 日本社会福祉士会が調査研究を行い、「被虐待者が虐待者に被害を受けた程度」これを数値化したものになります。 深刻度の程度を、図とフローチャートで示してあります。 1から4の段階があり、4が最も重要度の高い値となります。 図をご覧くださいますと、1（軽度）では「本人意思を無視した行為やケアが行われ、軽度の被害・影響が出ている」、2（中度）では「権利侵害行為が繰り返されている」、3（重度）では「重大な健康被害、生活の継続に重大な支障あり」、4（最重度）では「生命・身体・生活の危機的状況」となっており、それぞれの重要度に対して求められる対応が図の右側に記載されております。 また、深刻度の判断のフローチャートが記載されて下

質疑応答		ります。
	部長	私どもとしまして、図とフローチャートに則り、虐待のケースがどれほど重大な案件であるのかを、慎重に判断した上で、対応を検討しています。
	部長	繰り返すにはなりますが、昨年、深刻度についてご質問がありましたが、資料の持ち合わせがなかったので、少しでも参考にしていただければとの意図で添付させていただきました。
	部長	ここまでの議題の中で、何かご質問がありましたら、挙手をお願いします。
	竹田委員	竹田委員、どうぞ。
	竹田委員	資料３－１と３－２の、養護者による高齢者虐待、施設従事者によるについてですが、ケアマネジャーからの通報件数が減少傾向にあり、施設虐待では０となっています。
	事務局	ケアマネジャーは中立な立場ですが、言いやすい環境や伝えやすい仕組みになっているのでしょうか。
	事務局	ケアマネジャーの通報件数はナンバーワンなので、逆行しているように感じるため、もしかして相談先がわからないのか、視点の問題なのか、相談しにくい環境にあるのかとも思いました。
	事務局	１年だけをみて傾向を判断することは難しいですが、確かにご指摘の懸念はありますので、今後もケアマネジャーに対して虐待の通報について、市としても啓発していきたいと思います。
	事務局	資料２の３虐待対応研修の中に「介護支援専門員研修」というのがありますが、ケアマネ部会のケアマネ向けに、長寿課と地域包括支援センターで、高齢者向け虐待の研修をさせていただいております。
	部長	その中で、市役所と地域包括支援センターが通報の窓口となっていると説明はしておりますが、ご指摘のとおり、ケアマネジャーの中で通報しにくい雰囲気などがあるのかもしれませんが。
	部長	事務局も答えたとおりだと思いますので、今までなかなか気づいてなかった部分あるいは重きを置いていなかった部分であるならば、そうした視点をもって取り組んでいただきたいと思います。
	齊藤委員	他に何かございますか。
	齊藤委員	深刻度について説明をいただきましたが、ただの説明になるかもしれませんが、関連して発言させていただき

質疑応答	部長	ます。 長久手市では、福祉サービスを利用していない方の個別調査を実施しており、2人1組で訪問し、訪問した際に深刻度を示すシールを貼り付け、黄色や赤色の家庭は再度訪問するといった取組を行っています。 ただ、見る人の視点によってばらつきがあるため、再度訪問する際には、別の人が確認するようにしています。 事務局も貴重なご意見をいただけたということで、今後の参考にしていただきたいと思います。
	部長	他の委員の方はよろしかったでしょうか。 では、続きまして、議題(5)の「事例検討」に移ります。 議題(5)以降の部分の会議につきましては、非公開となっております。本日は傍聴人の方がおられないので、このまま会議を継続いたします。 ここからの議事は各担当課が執り行いますのでよろしくお願いします。
	部長	「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記2、「附属機関の会議公開に関する基準」に基づき会議を非公開 皆様、本当に熱心にまた具体的に貴重なご助言をいただきました。 改めて私からもお礼申し上げたいと思います。 始めにもご案内しておりましたが、全体をとおしてご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
閉会	部長	よろしかったでしょうか。 今後も虐待防止及び対応について、高齢者部門と障がい者部門とで連携等を図りながら、今日いただいた皆様のご助言を参考に、真摯に支援に取り組んでいきたいと思っています。 皆様からご意見等を伺うため、必要に応じて、連絡会を招集させていただきたいと考えておりますので、その際は、皆様のお力添えをいただけますようお願いいたします。 なお、「持出禁止」と記載のある資料につきましては、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。 では、以上をもちまして、令和7年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会を終了いたします。 本日は誠にありがとうございました。